

○ 要約

英語原文	日本語仮訳
<ul style="list-style-type: none">● The provisional figure for the number of workers fatally injured in 2015/16 is 144, and corresponds to a rate of fatal injury of 0.46 deaths per 100,000 workers.● The figure of 144 worker deaths in 2015/16 is 7% lower than the average for the past five years (155). The latest rate of fatal injury of 0.46 compares to the five-year average rate of 0.52.● The finalised figure for 2014/15 is 142 worker fatalities, and corresponds to a rate of 0.46 deaths per 100,000 workers.● Over the latest 20-year time period there has been a downward trend in the rate of fatal injury, although in recent years this shows signs of levelling off.● There were 67 members of the public fatally injured in accidents connected to work in 2015/16 (excluding incidents relating to railways, and those enforced by the Care Quality Commission).	<ul style="list-style-type: none">● 2015 年度（2015/16）における労働者の死亡災害の暫定的な数字は、144 件（訳者注：被雇用者及び自営業者の死亡件数の合計。被雇用者のみでは、105 件である。表 1 を参照のこと。）で、それに対応する労働者 100,000 人当たりの死亡災害の発生率は、0.46 である。● 2015 年度の労働者の死亡災害の 144 件（訳者注：被雇用者及び自営業者の合計）という数は、過去 5 年間の死亡災害数の平均（155 件）よりも 7% 少ない。0.46 という発生率は、過去 5 年間のその発生率の平均と比較すると、それは 0.52 である。● 2014 年度（2014/15）の確定労働者の死亡災害件数は、142 件で、それに対応する死亡災害の発生率は、労働者 100,000 人当たりで 0.46 である。● 過去 20 年間以上、死亡災害の発生率は、減少する傾向にあるが、近年では横ばいの傾向にある。● 2015 年度（2015/16）では、一般公衆の死亡災害が 67 件あった（鉄道に関連する事象及び the Care Quality Commission（訳者注：英国保健省の所管する非政府機関の公共団体で、イングランドにおける保健医療サービス、社会福祉サービスを規制し、監視する委員会である。以下同じ。）が取り扱った事案を除く。）

(次の図1を参照されたい。)

Figure 1: Number and rate of fatal injury to workers¹ 1996/97 – 2015/16p

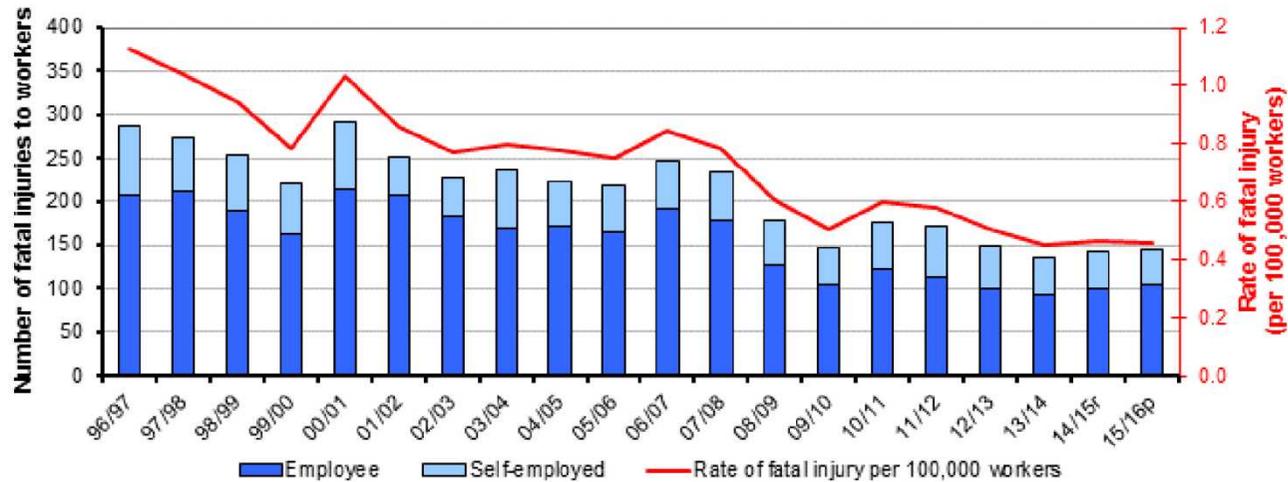


図1：1996/97 から 2015/16(暫定値)までの労働者の死亡災害の数及び発生率（労働者 100,000 人当たり）

(解説)

- ① グレートブリテンにおける 2015 年度の職場における死亡災害が、暫定的なものであるとしても 144 件（就業者から自営業者を除いた被雇用者のみでは 105 件）であったことは、我が国の 2015 年における労働者の確定死亡災害が、972 人であったこと（資料出所：厚生労働省）と比較して、グレートブリテンでの死亡災害が、例年どおり極めて少ないことが注目される。
- ② グレートブリテンと我が国との主要な業種別（製造業と建設業に限る。なお、サービス業については、我が国とグレートブリテンとの業種分類がかなり異なるため、算出しなかった。）死亡労働災害者数、雇用者数、雇用者 10 万人当たりの死亡災害発生率を、訳者

が試算したところ（業種別雇用者数については、日本のものは総務省統計局の労働力調査による。なお、グレートブリテンのものは2014年、2015年のものが見い出せないなので、やむを得ず2013年のものを用いた。）、その結果は次の表のとおりとなり、いずれも我が国の死亡災害発生率は、連合王国のものよりはかなり高くなっている。

業種（CとFは、国際標準産業分類での呼び方を示す。）	日本（2015年）			グレートブリテン（2015年度）		
	死亡労働災害者数	雇用者数（2015年。単位：万人）	雇用者10万人当たりの死亡災害発生率	被雇用者の死亡災害者数	雇用者数（2013年。単位：千人）	雇用者10万人当たりの死亡災害発生率
製造業（C）	160	984	1.63	25	2,698	0.93
建設業（F）	327	407	8.03	27	1,278	2.11

③ 我が国とグレートブリテンでの死亡災害者数の相違がある要因について

このことについては、はっきりしないが、次の要因等を踏まえて解釈することが必要ではないかと考えられる。

- グレートブリテンの労働災害統計では、道路交通、空路及び海路での移動等で生じた災害は、対象から除外されているが、我が国のものはこれらを含んでいる。
- 労働災害統計の第一義的なデータは、我が国の場合には平成23年（2011年）までは労災保険給付データ及び厚生労働省安全課調べのもの、平成24年（2012年）以降は労働者死傷病報告及び労災保険新規受給者数の併用のものであるが、グレートブリテンの場合は、RIDDOR (*The Reporting of Injuries, Diseases and Dangerous Occurrences Regulations*：傷害、疾病及び危険事象報告規則) による届け出（自営業者、一般公衆の災害を含む。）が基礎データとなっている。
- グレートブリテンでは、労災補償制度は我が国のような国営保険（労働者災害補償保険法等によるもの）ではなく、*Employers' Liability (Compulsory Insurance) Act 1969*（「雇用者の責任（法定保険）法1969年」）に基づき、少なくとも職場における労働災害が発生した場合に労働者の補償の要求に備えるための最低限度の保険（この場合、雇用者が契約できるのは、*the Financial Services and Markets Act 2000*（財政サービス及び市場法、2000年）の関係条項に基づき登録された保険会社等に限定されている。）に加入することが義務付けられており、その保険の補

償額の上限は、少なくとも 500 万ポンドであり、さらに実際には雇用者は 1,000 万ポンドまでの上限の保険に加入していることが多いとされている。

英語原文	日本語仮訳
<p>Background</p> <p>The provisional nature of the latest statistics</p> <p>The figures for 2015/16 are at this stage provisional, covering the twelve months 1 April 2015 to 31 March 2016, and will be finalised in July 2017 following any necessary adjustments. Based on previous years, the provisional 2015/16 figure of 144 could increase or decrease by several deaths when it is finalised – see the Technical Note.</p> <p>Details of coverage, and scope of these statistics</p> <p>These statistics cover fatal accidents in workplaces in Great Britain, the primary determinant of inclusion being RIDDOR (The Reporting of Injuries, Diseases and Dangerous Occurrences Regulations).</p> <p>Work-related deaths excluded from these statistics are mainly of two types: (i) fatal diseases; and (ii) fatal accidents on non-rail transport systems.</p>	<p>背景</p> <p>最新の統計の暫定的な性質</p> <p>2015/16 の数字は、2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までの 12 か月間をカバーしているが、この段階では暫定的なものであって、2016 年 7 月末には、必要な補正の後に確定されるであろう。従来 of 年別のものを踏まえると、2015/16 の暫定的な 144 件の数字は、確定された場合には、数件の増加又は減少があり得るであろう。— (本資料の末尾にある) 技術的な覚書を参照されたい。</p> <p>これらの統計がカバーする範囲及びこれらの統計の適用</p> <p>これらの統計は、グレートブリテンにおける職場での死亡事故をカバーしており、第一義的な決定要素は、RIDDOR (障害、疾病及び危険事象報告規則) によるものである。</p> <p>これらの統計から除外される作業関連死亡は、主に次の二つのタイプである。</p> <p>(i) 死亡疾病、 (ii) 非鉄道輸送システムに関する死亡事故</p>